

## 若者支援の取り組みの方向性について

### (付議の要旨)

若者が地域と関わる機会を増やし、社会の担い手として活躍することができる環境を整備するとともに、生きづらさを抱える若者の支援を図るための取り組みの方向性をとりまとめたので、報告する。

## 1 主旨

区は、若者が抱える問題は複雑化し、多岐に渡っていることを踏まえ、若者支援施策を総合的に推進するため、就労や教育、福祉、保健等の庁内関係所管による若者支援推進本部を立ち上げ、横断的な検討を重ねてきた。

今後、取り組むべき施策の方向性について取りまとめを行ったので報告する。

## 2 若者支援の検討の背景

### (1) 国等の動向

近年の雇用環境の変化、グローバル化の進展、家族や地域の養育力の低下など、若者を取り巻く環境が変化しており、行政としては、従来の縦割りの対応では限界がある状況である。国では、平成21年7月に「子ども・若者育成推進法」が成立し、「子ども・若者育成推進本部」を設置した。さらに、平成25年6月には、「骨太の方針(若者・高齢者等の活躍推進)」を閣議決定するなど、内閣府を中心に省庁を横断した若者支援に重点的に取り組んでいる。

また、東京都では青少年・治安対策本部を設置し、ひきこもりに関する実態調査や区市町村の若者の自立支援体制整備事業を実施したほか、特別区長会でも就労支援研究会を設置し、本年3月に報告書を作成するなど、国・都・特別区とも若者支援の取り組みを進めている。

### (2) 若者支援の必要性

町会・自治会をはじめとする地域のコミュニティは、担い手の高齢化が進んでおり、新たな人材確保や参加意欲を醸成させる仕組みづくり等が喫緊の課題となっていることから、未来の地域の担い手となる若者に対して、地域活力の中核として活躍できるような支援を進めていく必要がある。

一方、少子高齢化の進展や、雇用も含めた社会経済状況の不安定さなど、若者が将来に対する不安を払拭できない状況にある。平成22年の内閣府の試算を参考にすると、現在の区内のひきこもり数は約5,200人と推計され、生きづらさを抱えたまま自立できない若者や困難を抱えた若者も多くいることから、家庭・学校・地域の連携した予防的支援が必要になっている。

## 3 これまでの区の取り組み

区では総合的な若者支援施策を推進するため、本年4月より子ども部に若者支援担当課を設置した。また、中高生世代の活動の場を通じた自主的な活動や地域との交流の取り組

みなどの支援手法の検証を図るため、「中高生世代活動支援モデル事業」を、千歳烏山駅前の信用金庫跡地を活用し、本年6月から来年2月まで実施している。

#### 4 区の若者支援推進本部での検討

本年4月に設置した区長を本部長とする若者支援推進本部では、上記のような状況を踏まえ、以下のような観点で取り組みを進めることを検討した。

年代で輪切りにせず、全体の成長段階を踏まえ、支援の連続性を担保する。

義務教育終了後の青少年を支援する体制が十分でないため、強化する必要がある。

児童館、社会教育施設については、現行のあり方を再検討し、連携と機能拡充を図っていく。

生きづらさを抱えた若者の支援にあたっては、就労や障害、対人関係等の複合的な問題を抱えている場合が多く、関係機関とのネットワークを構築し、有機的につないでいく支援機能が必要である。

生きづらさを抱える若者が社会とつながりを持つために、気軽に立ち寄れる居場所の整備が有効である。

若者の社会参加・参画を推進し、地域の担い手として若者自身が若者を支援していく循環の仕組みを構築していく。

#### 5 取り組みの方向性

今後の若者支援については、子ども・青少年問題協議会を設置する子ども部が中心となり、若者支援推進本部等、庁内関係部との連携のもとで、総合的に取り組んでいく。

##### (1) 若者の交流と活動の推進

###### 児童館及び社会教育施設の連携と機能拡充

若者を未来の地域の担い手として育むため、中高生世代の支援に取り組んでいる児童館の機能強化を進めるとともに、社会教育施設と児童館の位置付け、相互の役割分担、連携方法を整理したうえで、一体的に若者支援施策に取り組んでいく。

なお、施設機能や活動時間帯、使用目的などに応じた使用方法のあり方については、今後子ども部、教育委員会を中心に、庁内関係所管で具体的検討を図る。

###### 多様な居場所機能の整備

現在、実施している「中高生世代活動支援モデル事業」の検証や、世田谷区子ども・青少年問題協議会からの提言等を参考にし、児童館及び社会教育施設の連携と機能拡充への取り組みを踏まえ、中高生世代を中心とした若者の成長を支援するための多様な活動の場（居場所）のあり方や整備手法を検討していく。

##### (2) 若者の社会的自立の促進（若者の就労支援等）

本年10月に新たに開設される三軒茶屋就労支援センターでは、一般就労に向けて意欲のある若者について相談を受ける。また、就労意欲はあるものの、ただちに一般就労へ結びつかないため、支援が必要な若者については、世田谷若者就労支援センター（世田谷ものづくり学校内）で対応する。

##### (3) 生きづらさを抱えた若者の支援

様々な理由から、社会との接点を持たず、社会的自立に向けた一步を踏み出すことができないなど、生きづらさを抱えた若者を支援する取り組みを行う。

###### 若者相談支援機能

中高生世代から青年期以降、30代までを対象とした、課題を限定しない1次相談支援機能を整備する。特に複合的な問題を抱える若者に対しては、伴走により、就労支援やこころの健康づくり等の庁内関係所管や、地域の活動団体、専門支援機関につながるながら、社会的自立に向けた支援を図る。

#### 若者相談支援機能と連携した居場所機能

対人関係や社会生活に対して不安を抱える若者を支援するため、既存機能の活用を含め、若者相談支援機能と連携した居場所機能の整備を検討していく。

また、これらの若者は、行政や他の機関とつながりにくい特性があるため、家族向けの講演会や相談会の開催などを検討し、本人へのアプローチのきっかけとしていく。

#### (4) その他

若者支援に向けた情報発信の若者支援の取り組みや各専門支援機能、地域活動団体などの周知PR等を行うことを目的に、若者世代が最も慣れ親しんでいるツールとしてのインターネット等を活用し、情報をわかりやすく発信していく仕組みを、若者自身の声も反映させながら構築していく。

#### 4 当面のスケジュール(案)

今後、本方向性に基づき、施策の具体化に向けて検討を進める。

- 9月 4日 福祉保健常任委員会 報告
- 11月 8日 政策会議(具体的な取り組み)
- 11月14日 福祉保健常任委員会 報告